

令和4年度第2回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会

議事録

日 時 令和5年3月28日(火) 午前10時～正午

場 所 日進市民会館 2階会議室

出席者 <委員>佐野治委員長、長谷川純、小池由成、神野建三、阿部玲子、
(敬称略) 秋田有加里、興梠精視、井口紘一、数井美津子、寺田裕美
<事務局>市:川本賀津三(健康福祉部部長) 伊藤あゆみ(健康福祉部参事)、
祖父江直文(地域福祉課長)、西尾直樹(同主幹)、
野村圭一(同係長)、新海洋人(同主査)、櫻木順子(同主査)、
中村聡美(同主事)
社協:天野典幸(包括支援課長補佐)、富岡亜希子(同係長)

欠席者 谷口功、成田ゆき江、松元響香(敬称略)

傍聴の可否 可

傍聴の有無 2名

次 第 1 あいさつ

2 議事

にしん幸せまちづくりプランについて

令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業方針について

3 その他

事務局 定刻になりましたので、令和4年度第2回わたしのまちのしあわせづくり委員会を開催いたします。

本日は、3名の委員がご都合により欠席のため、委員14名のうち、11名の方が出席されております。会の成立には半数以上の出席が必要となっております。本日の委員会は成立します。

でははじめに、委員長よりごあいさつをお願いします。

(委員長あいさつ)

それでは議事に入る前に、会議資料の確認をお願いします。

(資料確認)

それでは、これからの進行について委員長をお願いします。

委員長 本日2名の方が、傍聴を希望しておられます。日進市市民参加及び市民自治活動条例施行規則第16条の規定に基づき、会議を公開とするのか非公開とするのかを決定します。本日の議題は次第のとおりです。審議の段階で個人のプライバシー等明らかに公開するのに適当でない事項の審議はありません。会議の公開についてご意見がなければ、第10条及び第11条の規定に基づき入室を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、傍聴者をお通しします。

それでは議事(1)にっしん幸せまちづくりプランについて 令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業方針、重層的支援体制整備事業及びたすけあい会議について、まとめて事務局から説明をお願いします。

事務局 (資料1-1、1-2、1-4について説明)

では続きまして資料1-3については、委員からご報告いただきたいと思ます。

委員 (資料1-3について説明)

事務局 (資料1-5について説明)

委員長 ありがとうございます。それでは今の報告の中でのご質問あるいはご意見、話し合いに移りたいと思ます。

委員 いつも素晴らしい色々な実施計画や結果を報告していただいておりますが、先ほど委員の説明にもありましたように、結果の報告のみで、このことをやったことによってどう変わったといった具体的なことが見えないところがあります。P1

a nとD oまではしっかりしていますが、C h e c kは数の増加だけでなく、こども110番の家を利用した子どもが何人いたか、防犯件数が減ったといった目に見える結果を提示して欲しいです。

委員 資料1-1の2ページ目のやさしい手ネット登録者数について、登録者がすごく少ないと思います。登録人数が多ければ多いほど良いので、認知症サポーター養成講座などの講習を受けたときに登録用紙を渡すだけではなく、その場でやり方を指導することで、具体的な数字に繋がるのではないかと思います。私も登録したときに、方法があっているか不安に思ったので、そういうことを具体的に組み込むと登録者数が増えていくと思います。

それから提案になります。資料1-1の3ページ目で災害時要援護者数を目標値に掲げられていますが、登録者数が多ければ多いほど、民生委員はすごく苦痛に感じます。昨年の12月に民生委員の改選があり、全体の3分の1ぐらいの方が新しく民生委員として就任されました。災害時要援護者の申請書には、引率が必要や声かけだけで良いといった対応に関するコメントが書いてありますが、本当にその対応ができるのでしょうか。災害時要援護者は1000人以上いますが、民生委員は100人しかいません。単純に割ると、1人で10人の方を災害時に対応しなければならず、どうしたら良いか不安を持っている民生委員がたくさんいます。市役所の方は、区や防災会とどういう連携をとってやっていくかが大事だと説明をされます。区や自治会が要援護者に対してどういう受け入れ体制を持っているかを達成の指標にしていただけると良いと思います。

委員 災害時要援護者は、東海豪雨の頃から地域で災害時に助け合わなくてはならないということでスタートしていて、多少民生委員や自治会、区長の意見で変わってきています。民生委員は全部責任を持って対応するという組織ではないと思います。地域によって多少差はありますが、うまくやれるようになっているはずなので、皆さんでそういった認識をされると良いと思います。

老人クラブ連合会や単位老人クラブの実情を報告させていただきます。特にコロナが流行した3年間で、老人クラブ連合会・単位クラブの活動が非常に停滞してしまい、その間に数年前までは元気だった方も調子が悪くなってしまったり、認知症が進んでしまったりして、状況が悪いまま亡くなられた方や施設に入所された方がいると事後報告で聞きます。老人クラブの活動の目的の一つは元気な人たちが元気にやってみましょうということですが、そういう人たちが最後まで住み慣れた自宅で元気に過ごせるようにみんなで繋がり見守っていくことも必要だと思います。今日のテーマにあるような市全体として高齢者も若い方も一緒にやってみましょうというのも非常に大切ですが、コロナも収まりつつあるので、早期に元に戻して、元気な人たちだけのグループではなくて地域の高齢者の見守りを重視した繋がりができればと思います。

それから、CSWだけにおんぶされているようでは、物事は解決しないと思います。どちらかと言うと、地域がそういう助け合いや地域の繋がりに気付いて、それを社協や市に支援してもらう形が良いと思います。CSWだけでは非常に限定されてしまうので、限られた方だけをお願いするのではなく社協全体として取り組んでいただきたいです。それは、市や地域包括支援センターにも同じようなことが言えます。数人のスペシャリストだけのパワーでやるのではなく、組織で受けていただきたいと思います。

委員 特に東小学校は学区が広いので、こども110番の家があることは、子どもたちや保護者にとってすごく助かっております。最近では防犯だけでなく、熱中症で体調が悪くなったときなどに子どもたちが助けていただいたこともありました。引き続きこの取り組みを実践していただきたいと思います。また、毎年日進市内どこの小学校も社協の力を借りて福祉実践教室を行っています。学校教育の中で子どもたちが福祉について学ぶ機会をいただくことで、10年後や20年後の日進市を作っていくパワーになるのではないかと思いますので、子どもたちの教育の中にこういう活動を今後も続けていきたいと思っております。

委員 資料を拝見して、まずこの資料を作るのは大変だったと思います。おそらく厚生労働省だと思いますが、数字を出せと言われるので、まず目標値を今年度より来年度を多く設定しなくてはいけないですし、数字を明確にした資料を作ることになります。ただ先ほどから委員の皆さんからの意見にもあるように、数字ではわからない部分があり、本来は1件1件に成果や変化があって助けられている誰かがいるということは、普段ご一緒させてもらう機会があるので分かります。例を挙げると、福祉課に聴覚障害のある方が相談に来ましたと社協さんに相談が入り、社協から大学に相談が入りました。仕事の継続が難しく、福祉施設もうまくいかなかったために、家にずっといるので、外に出る機会を作ってほしいとのことでした。学生と何度か会った後、大学に遊びに来てくれることになりましたが、そこに行き着くまでに何ヶ月もかかりました。1件の相談に様々な人が関わらないと、解決には至らないので、資料に書いてある数字を全てこなしていこうと思うと、莫大な時間と気持ちが必要になると思い、読んでいて苦しくなりました。あと大学について、この3年間はボランティアに行けなかったのが、実際ボランティアに行ける状況になっても行かなくなりました。センターが17年前にできて、学生たちはボランティアによく行っていました。今は当時の10分の1ぐらいしか稼働していないと思います。4月からは、できるだけ前の形に戻して、障害の施設や子どもたちのところに行けるように努力していきたいと思っています。あと最後に、福祉の分野に関して課題が減ることは絶対ないと思っています。長久手市では、地域共生課がすごく社協をサポートしています。この2年間見ている、すごく良い結果になっていると思いますし、自分たちだけが背負わなきゃい

けないのではなく、市役所の人も一緒に背負っているというのが分かるので、社協の職員の心は楽になったように見えます。委託した受託したではなく、同じ住民課題を共有するということで、市役所の福祉課が側にいていただけると、社協の職員が頑張れるのではないかと思います。

委員 随分話が進んできました、様々な事業や政策が出てきており、具体的になっていきそうだなというのが見えてきました。

一部の方だとは思いますが、例えば施設に入所された方が、施設入所をゴールにしてしまっているイメージがあります。「あとは施設でよろしく。」というようなことを言われてしまうこともあり、次の手続きに進むのに半年以上かかってしまうことがあります。そこが最終的なゴールではなく、そこは一つのゴールであって、我々も色々な意味で支援や相談ができる体制、具体的に一緒に考えていただける体制があると良いと思います。

個人的な話になりますが、赤池でぷらっとホームの運営に携わっています。現在使用されていない昔の福祉センターを借り上げて利用していますが、今後使えなくなるようで、どう運営を続けていくか悩んでいるところです。

委員 障害福祉施策の計画に関わっていますが、幸せまちづくりプランには高齢者や子どもに比べて障害関係の内容が少ないように感じます。そうすると重層的に考えていくときに、なんとなく寂しいと思うところがあります。

資料の1-4の相談支援体制における協力・連携体制の推進について、非常に良いなと思いますし、地域福祉課と生活困窮者自立相談支援員が困難ケースや複合的課題を持つケース、制度の狭間にあるケースを一体的に対応する際に高齢福祉や障害福祉も全部関わってくるなと思いました。CSWの立場でケース会議に参加するのは、すごく大変だと思いますが、一体的にみんなで考えていくことは非常に良いなと思います。障害福祉はピンポイントになりがちです。本来は家族の支援をしなくてはいけないと思いますので、孤立しがちな障害関係のご家族を何とか支えることができればと思います。

あと、CSWは誰がやっているのか分かっておりません。また教えてください。

委員 ぷらっとホームの運営に携わっております。その関係で2点質問いたします。

1点目は、資料1-1の3ページ目の災害時要援護者数に、区長・民生委員児童委員・自主防災組織の協力を得ることができたと記載がありますが、具体的な協力内容を教えてください。

2点目は、先ほど事務局からの説明で、つどいの場の運営資金を増額する予定という報告がありましたが、ぷらっとホームの運営資金は来年度増額になりますでしょうか。過去2年間は感染症の影響で、ぷらっとホームの一部運営の中止や利用者の減少などがあったために、運営資金の余剰分を返金しておりますが、今年度はオ

ーバーする予定です。その理由は光熱水費になります。どこの組織についても悩みの種だと思いますが、つどいの場を今まで通り続けていこうと思うと苦しい状況になります。ぷらっとホーム7ヶ所とも同じ状況だと思いますので、ご検討いただけているのか教えてください。

先ほどの委員の災害時要援護者への心配は、私の住んでいる地区の民生委員も持っています。日進市は災害時要援護者というレベルをそのまま継続しておりますが、現在の災害対策基本法では、災害時要配慮者という言葉に置き換わっています。要配慮者の中には、高齢者や身体障害者、外国人、子どもがいるお母さんたちが該当し、災害時要配慮者の中に、災害が発生したときに避難行動要支援者という概念が生まれます。その避難行動要支援者のリストを各自治体で準備しておくという考え方があるはずですが、これがあれば、民生委員は、災害が起こった場合にそこに注力すれば良いことになるので、多分心配は減ると思います。私の地区の民生委員も、実際にそれが誰に該当するか全然わからない状況なので、動こうとしても動けません。以前からお願いしていますが、自分たちでは調べることができないので、地域の自主防災会や民生委員、老人会の役員が、災害時に動きが取れる配慮をお願いできればと思います。

委員 先ほどもチェック機能がないという話になりましたが、ぷらっとホームの活動報告書が全く出てこず、どこのぷらっとホームがどういう活動をして、どう地域に浸透していったというチェック機能がないのが日進市の福祉の進捗を阻んでいるのではないかと思います。ぷらっとホームに限らず、こういうカフェをいくつ作りましたという報告で終わってしまうのではなく、そのカフェを通して地域がどう変わっていったか、何のためにカフェを作っていくのかといった中身のチェックは誰がしていくのかを検討していくべきではないかと思いました。

私達の活動は、一度も補助金をもらっていません。何故かというと、補助金制度は私達の活動の後からできているからです。どちらかというと何でも先駆的にしていることが多いので、活動を開始したときに補助金はいただけていません。補助金をいただけていない団体なので、こういうところの評価や地域でこんな活動していますという広報も、税金でしていただけていない状況です。これは日進市の損しているところだと思います。地域にはたくさんの活動者がいて、様々な活動があります。日進市にどれだけの資源があるのかを地域の人に知らせれば、その人たちはそれを活用できるのではないかと思います。これは30年間、言い続けていますが、変わらないものなのでしょうか。国では地域の活動を前面に出し、同じように数を数えるべきだと言う人もいます。なので、日進市の資源もきちんと評価すべきだと思います。社会福祉協議会や市が関わって助成金を出した事業だけでトータルするのではなくて、住民活動を把握し、連携をとることが、CSWの今後の仕事の拡大に繋がっていくと思います。その連携が社協には必要だと思います。ぜひ住民を取り込むような活動になってほしいです。

委員 資料を拝見して、言葉の意味を理解するので精一杯で、先ほど委員がお話しされた情景がなかなか思い浮かびませんでした。数字一つ一つにそれぞれの物語があって、それに組み込んでいただけていることを大変ありがたく思っています。ありがとうございます。

個人的な話をすると、母が2月に自宅の中で転びまして、圧迫骨折しました。市民活動を30年くらいやってきけていても、それが全然生かされず、困ってしまいましたが、皆さんに助けていただけたので、これからどうするかという方向性が見えてきました。こういう支援体制や仕組み作りはとても大事なのだと改めて感じたところです。

にぎわい交流館の取り組みとしては、資料に関係のあるところは色々ありますが、地域学校協働活動のコーディネーターと連携をさせていただいています。ミシンを教えてください方やルビ振りボランティアなどと皆さんを繋ぐことができ、少しはお役に立てたのかなと思って喜んでおります。また、去年の7月に開催したわいフェスでは、重層的支援体制整備事業の勉強会を実行委員さんの企画として開催し、満席に近い人数来ていただきました。今年はシーンボイスガイドの取り組みをしていただいている団体が活動を知っていただけたらという思いで映画会を開催します。去年は当事者の皆さんから手が挙がりませんでした。今年には福祉実践教室の番外編のような感じで、個人的にはそれを体験してくれる中学生ぐらいの子を想定してお話を進めています。

あと、他の取り組みとしては、にぎわい交流館の団体帳を作っています。にぎわい交流館は2005年に市民活動の拠点として生まれまして、そこからどんどん増えていって、非営利で公益的な活動をされている287団体が現在登録されています。生涯学習系の団体も登録されていますが、その団体と福祉を繋ぐことは、全く関係ないことだと思っていないので、何か機会があったら繋がっていただけるといいなと思っています。

他にも相談員強化デーというのを今年度から設けており、市民活動相談を一時間単位でお受けしています。来年度も実施しますので、生きた相談から皆さんに繋がることがあると思いますので、その時にはぜひよろしくお願いします。

日進市は人材の宝庫であり、市民力の強さも日本一だと、先日地域支えあい円卓会議の客員の講評をしていただく専門家の先生がおっしゃっていました。見てきた者として、とても誇りに思いました。日進市は人材の宝庫だと思っていますので、社協と連携を続けていながら、マッチング業務を大事にしていきたいと思っています。

委員長 委員から説明のあった資料1-3のたすけあい会議について、事務局を社協や各福祉会館に置くとありますが、こういう会がたくさんできるのは、わかりづらくなるということもありますし、やはり社協がここでやっている福祉まちづくり協

議会をもっと強化するといういわゆる社協強化で十分対応できるのではないかと思います。だから新しい組織を作る必要があるのかということをお聞きしたいです。今はそういう話も出なかったですし、皆さん社協がとおっしゃられていたので、社協強化、社協活動強化を中心に行うのが基本ではないかと思います。CSWも社協に存在していますので、その辺の市の考え方を教えてください。実際、事務局を福祉会館に置く具体的に書いてありますが、莫大なお金がかかるような感じがします。重層的支援体制整備事業はもう少し合理的に使った方が良いでしょう、本当にこういう会議がさらに必要なのか、あるいは社協活動を強化した中にこういった機能を持たせるといふ社協活動の機能強化が代わりになるのではないかと思います。これは、ほぼ同じようなことなので、もう一つできると非常にわかりづらくなると思います。

事務局 質問の順番が前後するかもしれませんが、ご了承ください。

まず、委員長からの質問ですが、福祉会館に地域福祉活動の事務局機能を置くかどうかについて、現時点ではそういった方向で進めるというような状況にございません。また、福祉会館は老人福祉センターと児童福祉センターという機能を持っており、市内に6館あるので、地域における拠点としての機能は今でもあると思っております。将来的には地域での福祉活動の場として居場所など様々な機能を持つ場であることが望ましいと考えます。ただ、いずれにしても今の時点で具体的な取り扱いや推進の方向性が決まっているものではございません。

災害時要援護者に関する協力内容ですが、毎年度最初の区長会で区長に行政区・民生委員児童委員・自主防災組織分の個別支援計画が記載された台帳を配布し、協力をいただいているところになります。

日進市では災害時要援護者と記載させていただいているところですが、委員から現在は避難行動要支援者台帳であるという話をいただいております。こちらに関しましては、何度かご説明させていただいているところではありますが、日進市の防災担当に確認しますと、あくまでも避難行動要支援者台帳という名称が日進市では使用されずに、災害時要援護者台帳という名称が継続したままになっていますが、内容は避難行動要支援者台帳と類似するものとなっているとのことです。名称は変わっていませんが、今の法に則った形で対応していると防災の担当からは聞いております。

要援護者名簿に関して、委員から不安だというお話をいただいておりますけれども、確かに要援護者名簿を配布させていただき、実際に誰が声かけや支援に行くのかを決めるところまでが本来の取り扱いになってくると思います。防災担当としてなかなかそのあたりのフォローアップできていないところが、地域の皆さんの不安に結びついていると思いますので、意見として防災担当に伝えさせていただきます。

きたいと思います。

それから、令和5年度のぷらっとホームの委託料について、申し訳ありませんが、現時点では令和5年度の委託料は令和4年度と同額になります。光熱水費等の事情があるということは、今お伺いしましたので、確約できるものではありませんが、今後の検討の材料とさせていただきたいと思います。

それから、ぷらっとホームの活動実績等が見えないという委員からのご指摘がありました。毎月ぷらっとホームから市へ活動報告は提出していただいておりますので、どういった活動がされているかは市で把握しております。ぷらっとホームに限らず、今回の指標が何件といった数だけで良いのかというご質問ご意見が多数ありましたので、指標としてどう表現していくのかというご意見として賜ります。

事務局 社協から先ほど委員から要望のありましたつどいの場をチェックしてほしいということに対してご回答させていただきます。社会福祉協議会がほっとカフェといきいきサロンを担当しているということもありまして、少なくともコロナ前に担当していた職員は全てのほっとカフェやサロンに訪問させていただいていたと記憶しています。その理由としては、チェックというより、全てのほっとカフェに必ず何か強みがありまして、例えば包括から男性でほっとカフェに行きたい方がいるけどどこがいいだろうかと相談を受けたときに、ここのほっとカフェは男性が多いとか、初めての方でも案内役が1人ついてくれるとか、あるいは訪問する方も広い場所が好きであったり狭い場所が好きであったりとか、その方一人一人に対応できるように全てのカフェを訪問させていただいていました。ただ、コロナが与えた影響は社協にとっても非常に大きく、コロナ禍で担当になった職員は開催していないこともあって、訪問ができていません。どのようにしたら開催できるか工夫してくれている職員もいますが、肌でその場所を見るということとはできていない状況です。それは社協にとっても人材育成のところに大きく影響しており、課題だと認識しております。ほっとカフェの代表の方が、足が不自由になった方でも来ていただきたいと数年言い続けてくださったことで、香久山の移動支援が誕生したりとか、地域のまち作り協議会の中で連携が始まっています。お互いができることを一つずつできることから始めようというふうに尽力してくださっている場所もいっぱいあると把握しています。

それから、CSWについて、毎年3人は設置するようにしていますが、社会福祉協議会の中でも人員不足だったことから、まず組織を作るというところに重点を置いていたこともありまして、組織作りだけに特化している年も長く続いていたのは正直なところ。委員の皆さんから挙げられたように、重層が始まったときにいよいよ本来のCSWの目的を果たせるように、個別支援にも入っていくという新しい体制を作っています。単純に3人を5人にするというよりは、CSW

が個別相談にも入っていけるような組織体制の見直しを大きくしておりまして、社協内から強化していく必要があります、そこに手を入れ始めております。

委員長 やはり重層の中は、かなり精神障害の問題が多いです。問題を拒否するとか、問題とっていないとか、あるいは相談に来ないといったことがあります。なので、実はC S Wもかなり精神障害に対して、機能強化してもらう必要があります。先ほど委員が精神障害に関して足りないっておっしゃっていましたが、その通りだと思います。やはりそこを非常に強化してもらった方が良いと思います。重層は、引きこもりもそうですけども、本来そういうのがかなり絡んでいますので、精神障害発達障害を把握できる機能をC S Wに持ってもらいたいと非常に思います。

事務局 引き続き社会福祉協議会の方からご説明させていただきます。
今年度社会福祉協議会では発展強化計画を策定しております。来年度以降はこの計画に基づき、組織の中の体制整備、組織改正を含めた職員の育成に努めてまいりたいと考えております。

また委員から話がありました通り、施設入所がゴールになるのではなく、地域の資源をどう生かしていくか、また入所された方と地域がどう支えていくかだと思います。今まで日常生活支援自立支援事業という金銭管理の事業を社会福祉協議会でやっていった方の認知症が進んで、施設に入所したケースがあります。施設に入ったから全てお金の管理等も施設が行うのではなく、負債があったり、認知症が進んできたので権利擁護のために外部の後見人等をつけた方が良いのではないかなど施設と相談させていただきながら、様々な機関に関係していただいて、今現在も支援を継続しています。施設入所がゴールとなるのではなく、その方がより良い生活を築ける体制になるようケースに応じて一緒に考えていければと思います。

委員長 現在施設は入所がゴールというよりは、通過施設と言われていています。いったん通過して、また在宅・地域に戻ってくるのが基本になります。施設の職員も地域も、それだけのサービスと地域で支えることに意識が高まっていけないとできないものになります。

委員 資料1-3の組織的連携団体の中に家庭教育推進協議会と書いてありますが、正しくは家庭教育推進委員会になりますので、訂正をお願いします。

現在ある規定の団体では、委員のおっしゃった拠点作りの主体にはなりにくいと思っています。実際に今私達が検討していることを進めていこうと思うと、どうしても運営主体は別途考えないとうまくいかないと思います。

それから防災について、日進市には緊急一時避難場所や二次避難所など様々な指

定避難所があります。大災害が起こっていないから問題になっていませんが、大災害が起こった場合に、今のままの指定の状態だと混乱するのではないかと前から思っております。実際に、五色園の場合は第2集会所が住民の避難場所になっていますが、区としては第2集会所に防災対策本部を立ち上げる予定になります。集会所の面積は非常に狭いので、防災本部を立ち上げると避難所としての機能は維持できません。一例に過ぎませんが、そういう実態がありますので、見直しをしておく必要があると思います。

あと恥ずかしい話ですけども、五色園の中では、自治会の幹部でもまちの守り人をまちのまもりびと読んでしまいます。あわせて認知症サポーター養成講座も、養成講座を受けたことで満足していて、せっかく講座を修了した人が生かされていません。宝の持ち腐れだと思いますので、日進市以外のところからでも何らかの機会があればと思います。五色園は高齢化率が高く、認知症の認定を受けている人が古い資料で87人居たので、それから数年経っている今は100人を超えているかもしれません。区の中に認知症カフェを立ち上げようと思い、色々と動いたことがあります。運営は別になりますが、ぷらっとホームを認知症カフェの場所として利用することもできたので、スタッフを見つけ準備を進めていました。結果的には、福友病院でドクターズカフェを立ち上げようという動きが出たので、そちらに乗り換えようか考えている状態ですけども、認知症サポーター養成講座を受けた人に、認知症ケアの話を持ち出してもなかなか乗ってこない状態が、とても歯がゆいので、何とかしてあげられると生きてくると思います。

委員 南が丘まちづくり協議会に所属しており、ほっとカフェやぷらっとホームの運営、移動支援の車両の運行をしております。災害時に民生委員が、どう助けるかということについては、自主防災会が防災担当として2人ずつ面倒見る形となり、民生委員が対応する人を減らすことになります。災害時以外は、民生委員に対応していただいております。

委員長 民生委員はどうしても責任を負ってしまいますよね。

委員 新しく民生委員になられた方には特にプレッシャーをかけるような発言が多くなってしまいますので、皆さんから色々な助けの発言をしていただきありがとうございます。

先ほどから認知症サポーターの話がありますが、私も色々な地域の活動の中で認知症サポーター養成講座を開催できるよう工夫をしています。認知症サポーター養成講座はすごく専門的な講習ではありませんし、一般的に家庭の中で理解を深めるという意味でサポーターという言葉を使っています。これはゲートキーパー養成講座も同じで、私はこの考え方に賛同しています。最近よく話題になるヤングケアラーについても何かの形で講習を開催していただけるような工夫があると

良いと思います。専門的と言われると非常に敷居が高くなってしまいますので、普段の生活の中でちょっとした気付きを掘り起こす現状の講習の受講人数がどんどん増えていくと良いと思います。

委員 市役所や社協の方は、資料に書いていただいているように頑張っていて取り組んでいただいているのですが、限られていますので、地域が主体になって組織作りなどを実行して、社協や市からは、状況を見て、例えば移動支援やたすけあいはいかような方法が良いのではないかとといったアドバイスをいただくのが非常に有効だと思います。防災の関係も同じだと思いますが、大災害が起きたときに、市の人が色々やってくれると受け取っている人が最近非常に多いですが、避難所の運営もありますので、要支援の方を見守り避難所へ連れていくのは、地域の方でやっていかなくてはいけないと思います。民生委員がやってくれるということではなくて、実際に実行できるようなやり方を考えていけば、それぞれの地域に合ったやり方ができると思います。

それから、一つお願いがあります。市内に6か所福祉会館があり、コミュニティサロンや健康体操、子どもの支援などをやっています。それはとても良いことですが、会場としての利用が多くふさがっています。地域の高齢者が行ってお茶を飲みながら、1時間程度懇談したり、ひと月に1回程度昼飯を食べる場所を提供するのが難しい状況です。私の住んでいる香久山では、福祉会館に非常に良い設備があって、やろうと思えばできると思いますが、福祉会館で行うのは適当ではないと言って相談に乗ってくれません。3ヶ月に1回でもいいので、昼食を作って30人ぐらいで食べて集える場所、繋がる場所を始めたいと思っていますので、お願いします。

委員 今日には様々な立場の方から話を聞くことができ、日進市の福祉の課題や今後考えていかなければいけないことを勉強させていただきました。またこれを学校現場でも生かしていきたいと思っています。

委員 たすけあい会議の事務局は社会福祉協議会に置くという案はなくなったのでしょうか。置くということで良かったのでしょうか。また話し合えればと思います。

委員長 あくまでも一つの提案で、まだ決まったわけではありません。

委員 色々な問題を抱えた方がたくさんいらっしゃいますし、なおかつ私共の入所施設の中でも色々な過程で様々な問題を受けます。普段から皆さんと色々つながりながら対応しているつもりですが、なかなか顔を見ながら相談もできていないところになります。これからも広く関わりを持っていきたいと思っていますので、ぜひご協力ください。

委員 今わたしのまちのしあわせづくり委員会で話していることや地域のことは、昔は話し合わなくて良かったのではないかと感じます。福祉のサービスもたくさんできて豊かになっているはずなのに、なんか寂しく思います。こうやってまた体制ができていけばいいなと素直に思いました。

委員 先ほど委員長から、これは社協の課題ではないかという話もありましたが、先ほどたすけあい連携図でご説明したように、連携図の下の部分は全部社協の活動計画です。市が連携・支援しながら、社協が住民参加をどう進めていくかということに尽きるのかなと思います。まさに社協の大きな役割だと思います。先ほど福祉会館や社協に事務局を置く話がありましたけれども、社協が事務局になるのは当然だと思います。社協が事務局になるのは、社協が市から請け負った活動計画の話ですので、当然だと思います。

委員長 ただ、たすけあい会議は別に社協がやるわけではないと思います。採用されるかどうかわからない一つの案ということになると思います。

委員 たすけあい会議は、提案だと言いますけれども、やってもらわないと私達は困ります。

委員長 私は、社協強化で良いと思います。

委員 社協だけではできません。

委員長 その辺は考え方なので、行政計画の中で市が提案をどう取り扱うかかと思いません。

委員 社協のやり方だけではできないので、この活動を上手く進めていけるように、社協の人事も予算を獲得してやっていただきたいと思います。

委員長 社協が発展強化計画を作るという話がありましたが、これこそまさに組織改革になります。私はそれをすごく評価したいと思います。作っているところはあまりない中で、発展強化されるのは素晴らしいと思います。発展強化計画というのは、新しく社協が生まれ変わるような組織改革になります。

委員 昨年度認知症サポーター養成講座をにぎわい交流館で開催して、スタッフが受講させていただきました。全員が受講し、偏見がなくなったり、優しい気持ちになれたり、人権意識が高まったりすると良いなと思います。それから、わいフェス

を7月1日に開催し、ヤングケアラーの講演会を行う予定ですので、皆さんもぜひご参加ください。

委員長 皆さんから色々有意義な意見をいただけたと思います。
委員会の議事はこれで終了とさせていただきます。それでは、進行を事務局に渡します。

事務局 本日は様々なご意見をいただきましてありがとうございました。
先ほど委員から日進市の市民活動の力は日本一だということも聞きまして、市も社協もそういった言葉を受け止めたいと思います。また次年度に向けて、たすけあい会議や重層的支援体制整備事業を充実させていく必要があるかと思っておりますので、皆様から今日いただいたご意見を参考に進めてまいりたいと思います。

その他、委員から伝達事項はありますでしょうか。

(報告なし)

これで令和4年度第2回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会は終了します。本日はありがとうございました。

(正午閉会)